



第 1 3 1 号

長野 浩三
KCCN 理事
弁護士

「銭湯」

京都には昔からたくさんの銭湯がありました。私が学生時代に暮らした京都市左京区北白川近辺の一角でも銀閣寺湯、白川温泉、白川湯、天神湯などがあり、よく利用しました。

しかし、これらの銭湯はことごとく廃業してしまいました。内風呂の普及、学生のマンション志向など、銭湯利用者が少なくなったこと、設備の更新に莫大な費用がかかること、跡継ぎの不足などが原因でしょう。

銭湯（公衆浴場）の料金は、物価統制令に基づく、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令の規定により、京都府公衆浴場入浴料金審議会の意見を聞き、知事が指定することとなっています。現在（2025 年 5 月 12 日）の京都府内の銭湯の料金は大人 550 円です。京都市内の銭湯ではサウナがある銭湯でも別途サウナ料金を徴収することなく、550 円で入れるところがほとんどです（ちなみに東京でも銭湯の料金は 550 円ですが、サウナは別途 500 円程度の料金を徴収するところが多いといわれています。）。

京都では非常に安価な料金でサウナを含む銭湯の湯を楽しむことができ、電気風呂まであるところもあり、腰痛持ちの私としては非常に助かっています。

学生時代（約 40 年前）の銭湯の料金はたしか 200 円くらいだったと思います。私は当時タバコを吸っていて、タバコ料金と銭湯の料金が一緒に、「タバコを吸うか銭湯に行くかの選択やな」などと友人とよく話していました。

物価統制令の対象は、主に価格、運送費、保管料、保険料、賃貸料、加工賃など、物価高騰やインフレを抑えるために統制された項目ですが、現在、唯一対象として残っているのは、銭湯の入浴料金だそうです。銭湯が内風呂を持たない人にとっての生活必需品であることから最後まで規制対象となっているようです。なお、スーパー銭湯はこの料金規制の対象となっておらず、京都府内では 800 円から 1000 円程度の料金が設定されていることが多いようです。

銭湯で興味深いのは、入れ墨を入れている人の扱いです。反社会的勢力の象徴でもあった入れ墨を入れた人については、スーパー銭湯では入館禁止となっているところが多いようです。しかし、生活必需品である街の銭湯では入れ墨OKのところが多いようで、私が時々通っている銭湯でも入れ墨を入れた人を見かけます。この扱いの違いも興味深いものがあります。

みなさんも是非お近くの銭湯にいったみてはいかがでしょうか。とても気持ちがいいし、経営を応援する必要もあります。特に、京都の銭湯はとてもお得です。

（2025年5月）